令和６年度（2024年度）
中堅教諭等資質向上研修第Ⅱ期研修

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

【知的障がい部会（高等部単置）】

令和６年（2024年）12月12日（木）13:15～16:15
北海道立特別支援教育センター
研究員（知的障がい教育室）　荒　井　美　聡

ねらい

２学期中に取り組んだ実践を交流し、改善策を検討することを通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善についての理解を深め、今後の更なる授業改善の方向性を明らかにする。

内容

１　「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

２　発表・協議・演習

３　まとめ

1　「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

小（中）学校学習指導要領　前文から

一人一人の児童（生徒）が、
自分のよさや可能性を認識するとともに、
あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、
多様な人々と協働しながら
様々な社会的変化を乗り越え、
豊かな人生を切り拓き、
持続可能な社会の創り手となる
ことができるようにすることが求められる。

参考：「小（中）学習指導要領」（平成29年 文部科学省）

○　小（中）学校学習指導要領前文に係る説明

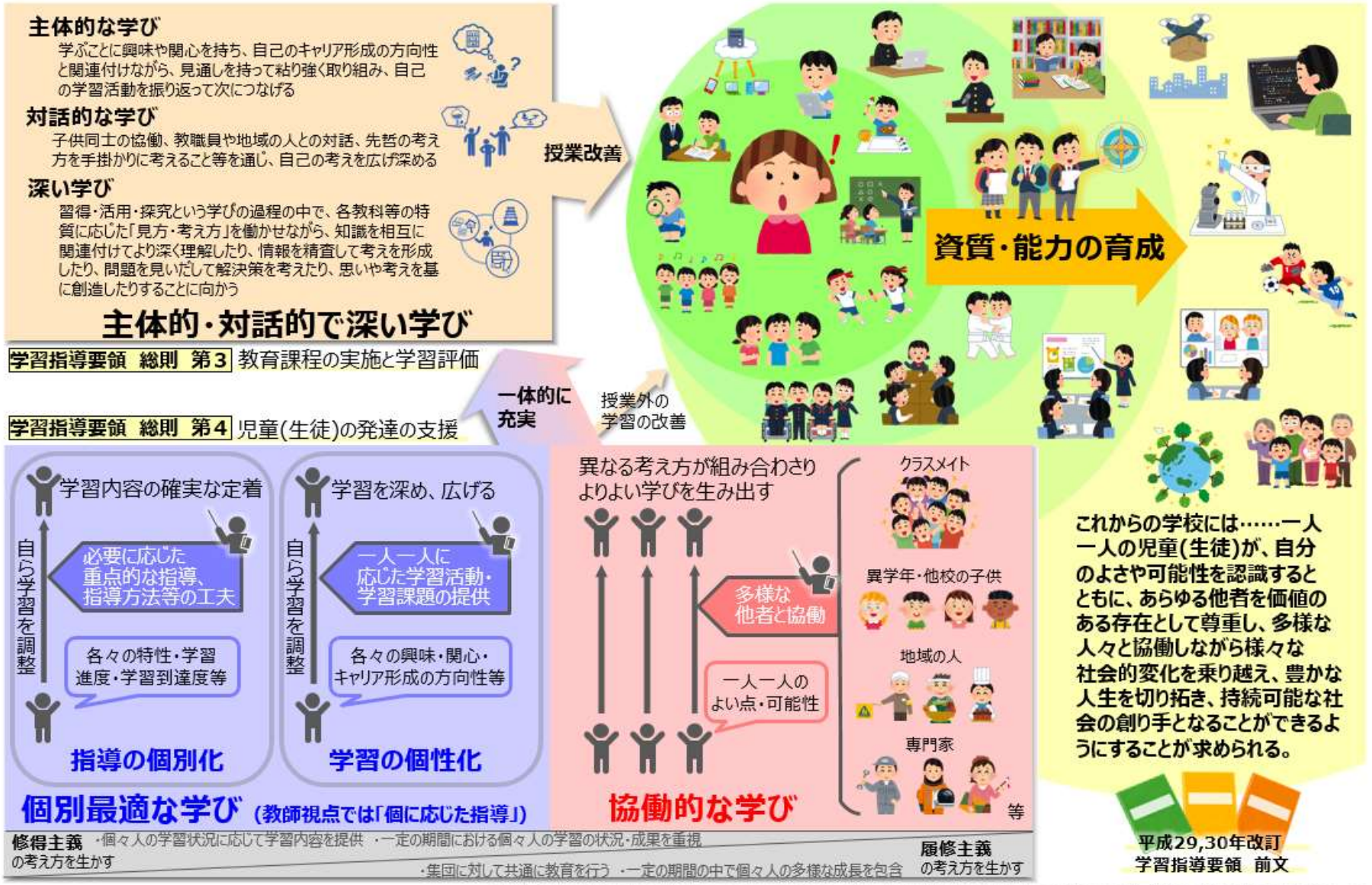

※本資料は、「教育課程部会における審議のまとめ」（令和３年１月25日中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会）に基づき、概念を簡略化し図等として整理したものである。

参考：「（参考）個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）」（ 文部科学省）

○　授業づくりの基本「５つの視点」

〔視点１〕 育成を目指す資質・能力の明確化

〔視点２〕 内容や時間のまとまりを見通した単元（題材）のデザイン

〔視点３〕「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を支える手立て

〔視点４〕 全ての児童生徒が安心して学ぶことができる環境づくり

〔視点５〕 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導内容や指導方法の工夫

参考：「令和５年度小学校・中学校教育課程編成の手引」（ 北海道教育委員会）

○　授業づくりの基本「５つの視点」

〔視点１〕　育成を目指す資質・能力の明確化

１　単元（題材）を見通して、育成を目指す資質・能力を明確にし、評価規準を設定する。

２　評価規準を踏まえた学習活動を、単元（題材）全体を通してバランスよく位置付ける。

３　児童の学習状況を評価規準に基づいて見取る。

活動ありきではなく、
授業のねらいを具体化した学習活動を位置付けることが大切です！

参考：「令和５年度小学校・中学校教育課程編成の手引」（ 北海道教育委員会）

○　授業づくりの基本「５つの視点」

〔視点２〕 内容や時間のまとまりを見通した単元（題材）のデザイン

１　主体的に学習に取り組めるよう、自身の学びや変容を自覚できる場面を設定する。

２　対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面を設定する。

３　学びの深まりをつくりだすために児童生徒が考える場面と教師が教える場面を組み立てる。

「主体的・対話的で深い学び」とは、学習指導要領に示された内容を、「どのように学ぶか」について、 具体の姿として示したものです。

参考：「令和５年度小学校・中学校教育課程編成の手引」（ 北海道教育委員会）

Ⅰ　主体的に学習に取り組めるよう、自身の学びや変容を自覚できる場面を設定する。

学習活動を振り返る

次につなげる学習活動を自分自身が生み出す

・できるようになったことは何か
・友だちのいいなと思ったことは何か
・次の授業でチャレンジしたいことは何か

学習活動の意味を考える
身に付いた資質・能力を自覚する
気付きや疑問から新たな課題を生み出す

次の学びにつなげる原動力

主体的に学習に取り組む

学習を自分の問題として捉える

・粘り強く取り組む
・問題解決に向けて
・学習の方法について
・結果について

参考：「令和５年度小学校・中学校教育課程編成の手引」（ 北海道教育委員会）

２　対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面を設定する。

本時の目標

教師の**意図**や**ねらい**を明確にした話合い

学びの質を高める「**対話**」

○どのように話合いを進めるか
○自分なりの考えはあるのか

単元で育成を目指す資質・能力

例）
<u>問題解決のために</u>
話し合う

例）
<u>自分の考えだけでは解決できない</u>
ので、他者の考えを聞く

参考：「令和５年度小学校・中学校教育課程編成の手引」（ 北海道教育委員会）

３　学びの深まりをつくりだすために児童生徒が考える場面と教師が教える場面を組み立てる。

習得

活用

探究

単元デザイン

・どのような**視点**で物事を捉えるのか
・どのような**考え方**で思考していくのか

「見方・考え方」を働かせる

児童生徒の学習状況に応じて

指導計画の見直し

▶児童生徒が考える場面
▶教師が教える場面

参考：「令和５年度小学校・中学校教育課程編成の手引」（ 北海道教育委員会）

○　授業づくりの基本「５つの視点」

〔視点３〕「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を支える手立て

１　一人一人の特性・学習進度等に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫を行う。

２　一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行う。

３　一人一人のよい点や可能性を生かし、多様な他者と協働する場面を設定する。

ICTをツールとして活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現しましょう。

参考：「令和５年度小学校・中学校教育課程編成の手引」（北海道教育委員会）

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

これまでにない量・質のデータを
収集・蓄積・分析・活用

ICT を活用

時間的・空間的制約を超えて
音声・画像・データ等を蓄積・送受信

個々の特性等に合った多様な方法で
児童生徒が学習を進めることができる可能性

今までにない方法で、多様な人たちと
協働しながら学習を行うことができる可能性

個別最適な学び

協働的な学び

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

未来の社会を見据え、児童生徒の資質・能力を育成

【参考資料】

・「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和３年１月26日）

参考：「令和４年度小学校・中学校教育課程編成の手引」（ 北海道教育委員会）

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

個別最適な学び

「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念であり、児童生徒の学習内容の確実な定着とともに、学習を深め、広げることにつながる。

指導の個別化

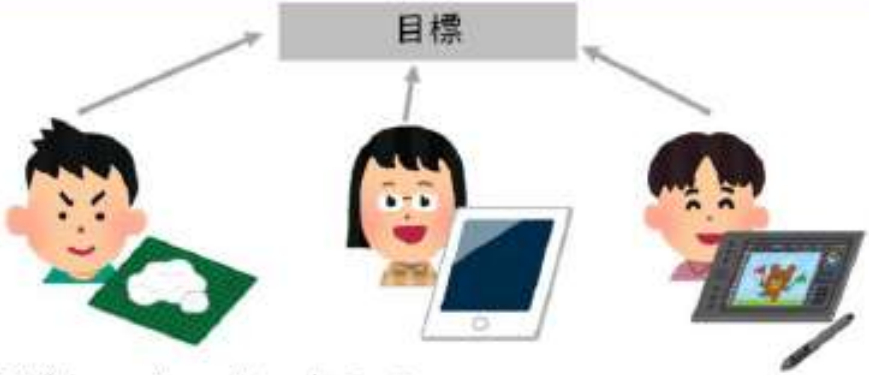

子ども一人一人に応じて、
指導方法や教材、学習時間等を柔軟に設定する

学習の個性化

子ども一人一人に応じて、
学習活動や学習課題に取り組む機会を提供する

「令和６年度（2024年度）特別支援教育教育課程改善の手引」（ 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課）

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

協働的な学び

探究的な学習や体験的な学習活動などを通じ、児童生徒同士や地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、児童生徒一人一人の良い点や可能性を生かし、異なる考え方が組み合わさり、より良い学びを生み出すことにつながる。

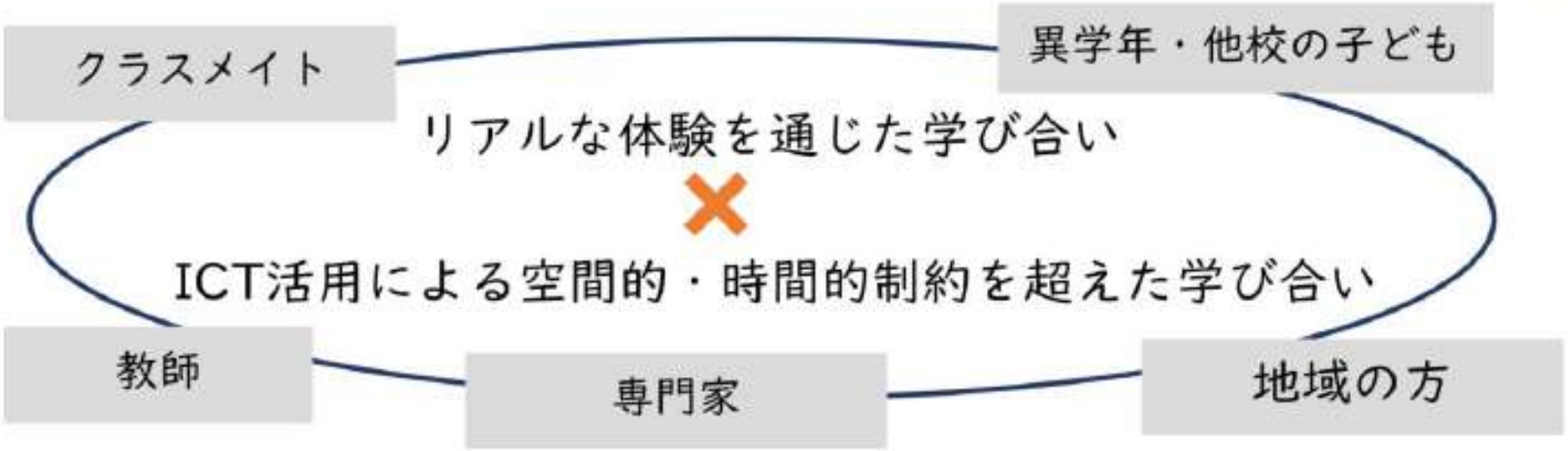

「令和６年度（2024年度）特別支援教育教育課程改善の手引」（ 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課）

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」とした。ここでは、ＩＣＴの活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備により、「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念である「個別最適な学び」と、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた、「協働的な学び」とを一体的に充実することを目指している。

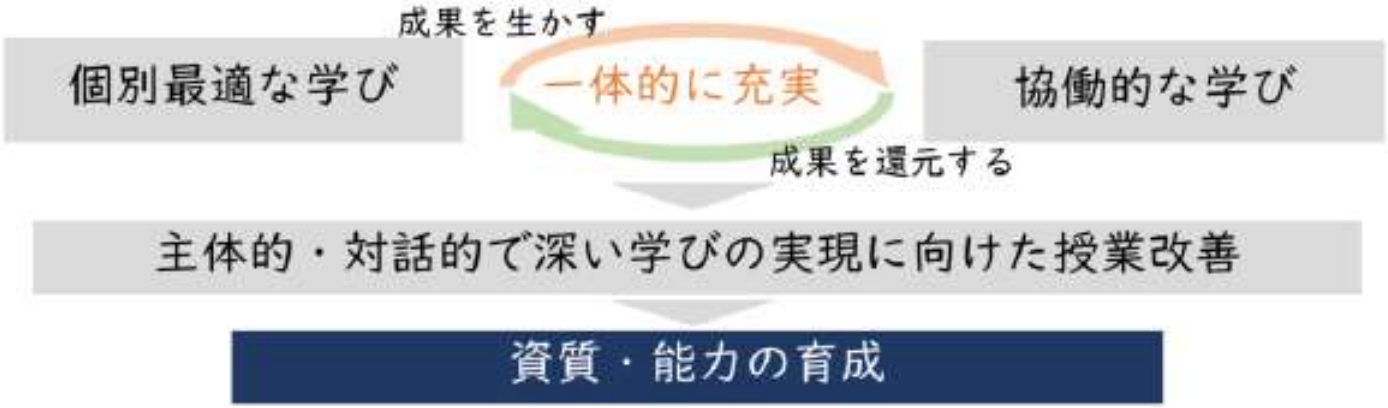

「令和６年度（2024年度）特別支援教育教育課程改善の手引」（ 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課）

○　授業づくりの基本「５つの視点」

〔視点４〕 全ての児童生徒が安心して学ぶことができる環境づくり

１　日常的にＩＣＴを活用することのできる環境を整備する。

２　情報を正しく安全に利用できるようにする。

３　学級を互いに学び合う学習集団に育てる。

ICTは個別最適な学びと協働的な学びを
一体的に充実する基盤的なツールです。
ICTの特性・強みを活かし
日常的に活用しましょう。

参考：「令和５年度小学校・中学校教育課程編成の手引」（ 北海道教育委員会）

○　授業づくりの基本「５つの視点」

〔視点５〕 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導内容や指導方法の工夫

１　障がいの種類や程度を十分に理解して指導方法の工夫を行う。

２　個に応じた指導内容や指導方法を計画的に検討し実施する。

３　「特別な支援の必要性」の理解を進め、互いの特徴を認め合い、支え合う関係を築く。

教育上特別な支援を必要とする児童生徒がどの学級にもが在籍している可能性があることを前提に、組織的な対応ができるよう、正しい理解と認識を深め全職員で深めましょう。

参考：「令和５年度小学校・中学校教育課程編成の手引」（ 北海道教育委員会）

個別最適な学びと協働的な学びと授業改善

知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養が偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童又は生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

文部科学省「特別支援学校幼稚部教育要領　小学部・中学部学習指導要領」2017年　69頁

個別最適な学びと
協働的な学びの一体的な充実

主体的・対話的で
深い学びの実現

令和２年度
教育課程編成の手引

一単位時間ではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりをどのように構成するかというデザインを考えることが重要

「令和６年度（2024年度）特別支援教育教育課程改善の手引」（ 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課）

２　発表・協議・演習

○　第Ⅱ期研修までの流れの確認

第Ⅰ期

「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の講義内容を参考に授業改善に取り組む教科等を決定

↓

「自身の授業改善の計画」を作成

↓

第Ⅱ期まで

○　計画に基づいて実践、記録
○　発表の準備（指導案、学習状況が見とれるもの等）

↓

第Ⅱ期

実践交流「授業実践の振り返り」において発表

発表・協議・演習の流れ（時間の目安）

13:40～14:00（20分）　個人ワーク

14:00～14:10（10分）　自己紹介・役割分担

14:10～16:00（110分）　発表・協議

（休憩10分間を含む）

16:00～16:10（10分）　全体交流

16:10～16:15（５分）　まとめ

○　個人ワークの流れ

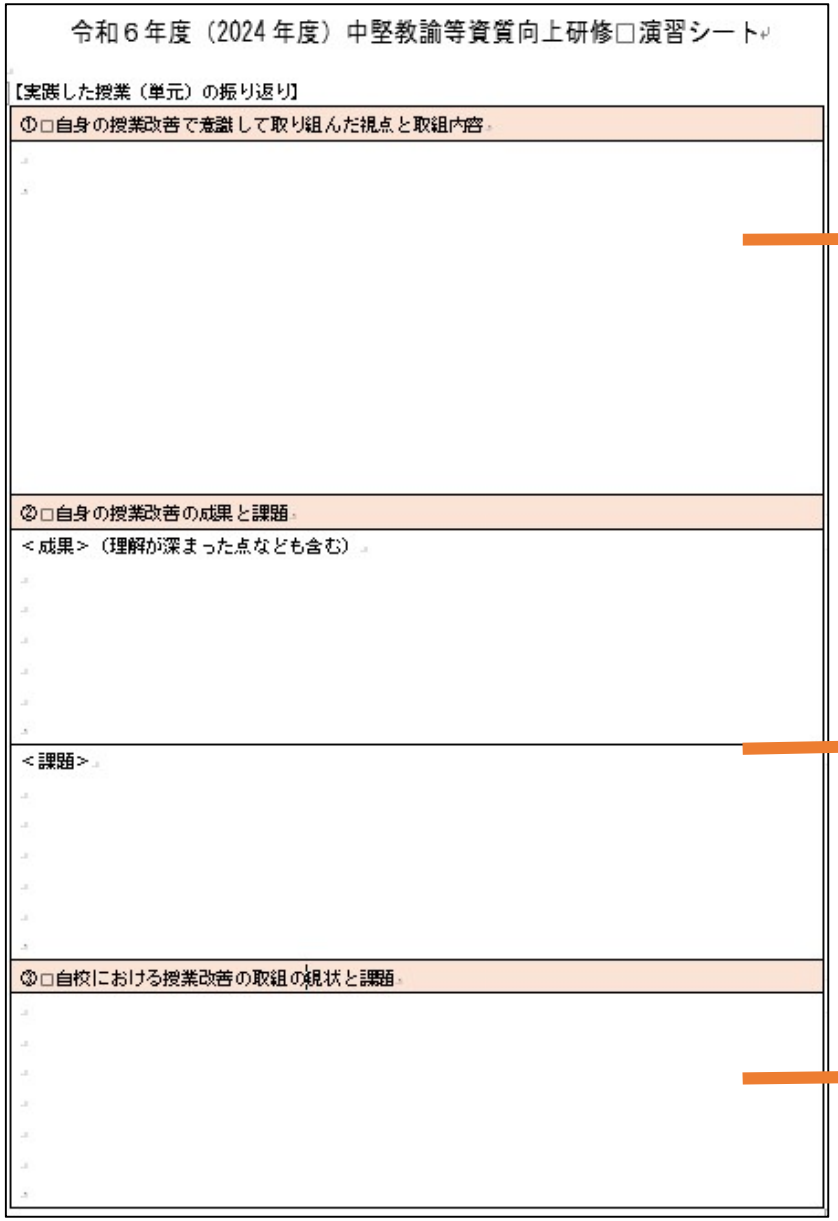

令和６年度（2024 年度）中堅教諭等資質向上研修□演習シート

【実践した授業（単元）の振り返り】

①□自身の授業改善で意識して取り組んだ視点と取組内容

②□自身の授業改善の成果と課題

＜成果＞（理解が深まった点なども含む）

＜課題＞

③□自校における授業改善の取組の現状と課題

【演習シート】

①　授業づくりの基本「５つの視点」から、意識して取り組んだ視点とその取組内容について記入します。

②　①の取組に対する成果と課題を記入する。

③　自校における授業改善の取組の現状と課題を記入します。

発表・協議・演習の流れ（時間の目安）

13:40～14:00	（20分）	個人ワーク
14:00～14:10	（10分）	自己紹介・役割分担
14:10～16:00	（110分）	発表・協議
		（休憩10分間を含む）
16:00～16:10	（10分）	全体交流
16:10～16:15	（５分）	まとめ

○　発表・協議の流れ

(1) 発表者は、実践した授業について簡潔に説明する。
（２～３分）

(2) 発表者は、演習シートの①～③を発表する。
（８～10分）

(3) グループのメンバーは、②及び③の課題について、改善の方策について意見を述べる。
（15～20分）

発表・協議・演習の流れ（時間の目安）

３人

13:40～14:00　個人ワーク
14:00～14:10　自己紹介・役割分担
14:10～14:43　発表・協議①
14:43～14:53　（休憩）
14:53～15:26　発表・協議②
15:26～15:59　発表・協議③
16:00～16:10　全体交流

発表・協議・演習の流れ（時間の目安）

４人

13:40～14:00　個人ワーク
14:00～14:10　自己紹介・役割分担
14:10～14:35　発表・協議①
14:35～15:00　発表・協議②
15:00～15:10　（休憩）
15:10～15:35　発表・協議③
15:35～15:59　発表・協議④
16:00～16:10　全体交流

３　まとめ

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

計画

「育成を目指す資質・能力」を明確にする

まずはここから

各学校の特色を生かした教育課程の編成

求められる資質・能力を育成することを目指した授業

授業

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

授業改善の視点

特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）　文部科学省　（平成30年３月）

資質・能力の育成

授業

Plan → Do → Check → Action

令和３年度
教育課程編成の手引

授業改善

学習評価

令和４年度
教育課程編成の手引

主体的・対話的で深い学び

令和２年度
教育課程編成の手引

教師主体（主導）の授業から
子ども主体の授業への転換

一体的に充実

個別最適な学び

○指導の個別化
　一人一人に応じて、指導方法や教材、学習時間等を柔軟に設定する。
○学習の個性化
　一人一人に応じて、学習活動や学習課題に取り組む機会を提供する。

＜ポイント＞
①往還的な視点
②単元デザイン
③ＩＣＴ活用

協働的な学び

多様な他者と協働しながら、一人一人の良い点や可能性を生かし、異なる考え方が組み合わさりより良い学びを生み出す。

令和６年度
教育課程編成の手引

※　自立活動

令和５年度
教育課程編成の手引

「令和６年度（2024年度）特別支援教育教育課程改善の手引」（ 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課）

知的障がいの特性と主体性について

主体性は、自信のあるとき、見通しのもてるときに発揮することができる。

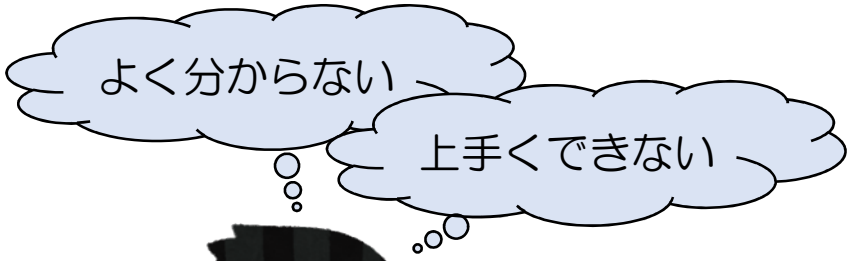

自己評価や主体性の低下

自立活動の基盤のある「分かる授業づくり」

学習活動への意味付け

得られた知識・技能に基づく新たな疑問

学びへの内発的動機付け

主体的・自発的に活動するためには、一人一人の子どもに応じた「自立活動」が充実した「分かる授業」が不可欠となる

「こうやればできる！知的障害特別支援学校の『主体的・対話的で深い学び』」
吉田真理子　編著（ジアース教育出版）

学習指導要領に示された各教科の目標の達成

資質・能力の３つの柱で
各教科の目標が整理された

知識及び技能

思考力、判断力、表現力等

学びに向かう力、人間性等

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

各教科等の目標の達成
＝
資質・能力の育成

高等部学習指導要領［国語］

２　各段階の目標及び内容
○１段階
（1）目標

ア　社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しむことができるようにする。

イ　筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめることができるようにする。

ウ　言葉がもつよさを認識するとともに、幅広く読書をし、国語を大切にして、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

「特別支援学校学習指導要領解説知的障害教科等編（上）（高等部）」文部科学省（平成31年２月）

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

子どもたちに「生きる力」を育む

目指すのは

「何ができるようになるか」

大切なのは、
「何を学ぶか」だけではありません。

校内の先生方が、日々の授業を改善していくための視点を共有し、授業改善に向けた取組を活性化